

宮城県知事への「要望書」に賛同してください。

私たちは、女川原発へのプルサーマル導入について、透明性の高い情報が県民に提供され、十分な論議が県民の間で尽されるべきだと考える、宮城県民のグループです。私たちは下記の「要望書」を宮城県知事に提出しました。

宮城県知事 村井 嘉浩 様

2008年11月27日

プルサーマル公開討論会を実現させる宮城の会

要 望 書

女川原発へのプルサーマル導入について、県民参加の公開討論会開催と、県独自の有識者会議設置を求めます

日頃より宮城県民のためにご尽力いただき、誠にありがとうございます。

さて11月5日、東北電力が女川3号機へのプルサーマル導入へ向けての事前協議を、宮城県、石巻市、女川町に対して申し入れました。

報道によれば、貴職は「国の審査で問題がないとの結論が出て、住民の理解のあることが大前提」「現時点では受け入れを即答する考えはない」との発言をされており、安全性を優先して考える慎重な姿勢に敬意を表します。

実際、プルサーマルについては、ウラン燃料を燃やすための原子炉でプルトニウムを燃やすことにより原子炉のコントロールが難しくなる、原発の安全の余裕が削られる、猛毒プルトニウムにより事故時の被害が拡大するといった問題点が指摘されています。プルサーマルそもそもの必要性、経済性に対する疑問の声も多くあります。そのためプルサーマル計画が持ち上がった原発の地元では、必ず広範な不安や反対の声が巻き起こり、自治体主催の討論会や検討会などが開催されています（玄海、伊方、浜岡、島根、泊など）。

これらのことから、宮城県においても、電力会社や国に追従するのではなく、あくまで県民の安全を守る立場から、透明性の高い情報公開の下に、県独自の検討と判断を行なうことが不可欠であると考えます。

貴職は「住民の理解はどのように判断するのか」という質問に対して「全くの白紙」と答えておられますが、ここはぜひ貴職のリーダーシップを発揮し、県民コンセンサスの形成に積極的に動いてください。

そのための具体的な施策として次の2点を要望します。

- 1、女川原発へのプルサーマル導入の是非について、県民誰もが、賛成・反対の双方の意見を聞き、オープンに質問や意見を出すことができる「公開討論会」を開催してください。
- 2、女川原発へのプルサーマル導入の是非について、宮城県が主体的に判断するために、賛成・反対双方の立場の有識者が参加する「プルサーマル検討会議」を設置してください。検討会議の議論は県民に公開してください。

みんなで声を上げないと、宮城県は独自の検討を行わずに、東北電力の説明や国の審査のみで判断し、プルサーマルを承認してしまう可能性があります。私たちは、東北電力が女川原発で行った「データ改ざん」を忘れてはいません。県民の安全を守る立場からの、県独自の検討や論議が必要だと考えます。ぜひこの要望書への賛同署名にご協力をお願いします。

私は、「女川原発へのプルサーマル導入について、県民参加の公開討論会開催と、県独自の有識者会議設置を求める要望書」に賛同し、宮城県知事に要望します。

氏名（団体の場合は団体名）	住 所	公表の可否
		公表可 ・ 不可
		公表可 ・ 不可
		公表可 ・ 不可
		公表可 ・ 不可
		公表可 ・ 不可

※この署名簿は宮城県に提出します。 ※公表可の方はお名前をチラシやホームページに掲載させていただきます。

プルサーマル公開討論会を実現させる宮城の会（代表 篠原弘典）

981-8007 仙台市泉区虹の丘3-5-13 篠原方 Tel&fax 022-373-7000